

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	施策	① 総合的な就業支援拠点の形成
			施策の小項目名	○拠点設置に向けた取組
主な取組	語学人材確保の支援			
対応する主な課題	②完全失業率は4.4%(H28)と全国一高い水準であり、非正規雇用、求人と求職のミスマッチなどの課題がある。また、県内の業界においては、人手不足の解消が課題となっており、これらの課題解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組を推進する必要がある。さらに産業の振興を牽引する高度な経験・知識・技術等を有する人材の確保に取組む必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
国際観光地としての沖縄の評価の向上を目指し、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる高度語学人材を確保するため、県外・海外就職相談会を開催し、日本語に長けた優秀な語学人材の確保を推進する。		3件 県外・海外就職 相談会開催等件 数				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	文化観光スポーツ部観光振興課		【098-866-2764】			
		県外・海外での就職相談会開催等及び県内出展企業への渡航費支援等を実施				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)			
予算事業名 観光人材育成・確保促進事業							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度：外国人雇用セミナーの参加企業30社	
一括交付金(ソフト)	委託	—	80,673	89,020	54,177	45,279	69,562	一括交付金(ソフト)	OR4年度：外国人雇用セミナーの参加企業30社	
予算事業名 観光人材育成プラットフォーム構築事業							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度：—	
一括交付金(ソフト)	委託	87,602	—	—	—	—			OR4年度：—	

様式1(主な取組)

活動指標名	県外・海外就職相談会開催等件数				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要		
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B					
	4件	3件	4件	—	—	—		45,279	順調	コロナ禍において、外国人を雇用する際に法的留意点、異文化理解、留学生の動向等についての説明を行った。		
活動指標名	外国人雇用セミナー参加企業数				R3年度					R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B					
	—	—	—	83	30	30	100.0%	45,279	順調	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 宿泊業8人、アクティビティ2人、その他7人での合計17名の申込があった。コロナ禍においても、語学人材の活用について関心が高いことから、意識啓発にも繋がり、インバウンド需要の回復後、質の高い人材の獲得に期待できる。		
活動指標名					R3年度					R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B					
								45,279	順調			
(2)これまでの改善案の反映状況												
令和3年度の取組改善案						反映状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い人材を得るには適正な雇用条件の確保、改善等に努める必要があることについて意識啓発を図る。 						<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い人材を得るには適正な雇用条件の確保、改善等について意識啓発を図るためセミナーを開催した。 						



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・本取組みは、外国人雇用のノウハウを観光業界に蓄積させるために実施しているものであり、今後いつまでも続くものではないということを各観光関連事業者
に理解してもらう必要がある。

○外部環境の変化

・インバウンド需要の回復後、再び、多言語に対応できる人材の必要性及び重要性は高まっていくことが予想される。

・全国でも多言語に対応できる人材の需要が高まっていることから、競争が激しくなることが予想される。

・国内外において、賃金等の格差があるため、処遇改善の必要性が高まっている。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・今後、語学人材を安定的に確保するには、参加する事業者における賃金等の処遇の改善や、職場環境の改善への取組を促進させる必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・質の高い人材を得るには適正な雇用条件の確保、改善等に努める必要があることについて意識啓発を図る。